
平成28年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第3日)

平成28年3月8日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成28年3月8日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1番	児玉求	2番	世利孝志
3番	白水勝元	5番	三角栄重
6番	田ノ上真	7番	松山力弥
8番	猪谷繁幸	9番	田原重美
10番	合屋伸好	11番	原野敏彦
12番	三上政義	13番	柴田真人
14番	今村桂子	15番	三角良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	吉松良徳	係長	白水誠
----	------	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	中嶋裕史	副町長	平松秀一
教育長	安河内文彦	理事(事業統括)	安川敏幸
理事(会計管理者)	稻永修司	総務課長	今泉俊裕
まちづくり課長	櫻木幹夫	住民課長	満行誠
税務課長	梅野猛	健康福祉課長	小林はづみ
都市整備課長	安河内久人	地域振興課長	安河内隆
上下水道課長	石井浩二	子ども教育課長	御手洗文生
社会教育課長	川津政文	税務課参事	甲能裕和
総務課課長補佐	平山幸治	監査委員	百田清二

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。本日の質問者が3名と少のうございますので、時間が十分にございますので、質疑応答をしっかりやってもらいたいと思います。
これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。1番、児玉求議員。

○議員（1番 児玉 求） おはようございます。議席番号1番、日本共産党の児玉求です。これより一般質問をはじめます。

まず、お手元の福岡県子ども医療助成制度、平成27年度の資料を参考にしてくださいませ。
まず、主意書の説明をいたします。

子ども医療費助成拡充は、自己負担（窓口負担）なく入院・通院とも中学3年生卒業まで無料化を。

須恵町では、平成24年度から27年度までに、人口は907人増加しております。中嶋町長は、27年9月定例会で、中学3年生までの入院に限っての無料化の方向性を示され、また26年度広報すえでは、「子育てるなら須恵町で、老後を暮らすなら須恵町で、住んでよかったですと実感できるまちづくりを実現したい」と述べられました。

今、子育て世代の子どもの貧困の連鎖が大きな社会問題となっています。安心して子どもを産み育て、教育する環境が必要です。義務教育が終わる中学3年生卒業まで通院・入院とも自己負担（窓口負担）なく医療費の無料化を拡充すべきです。

3月定例会で、子ども医療費拡大が提案されております。乳幼児子どもが、乳幼児・児童・生徒に分けられ、児童（小学生の通院）、生徒（中学生）の入院が医療費助成の拡大となっております。子ども医療費の無料化助成拡大は、父母や医療関係者の長年にわたる運動、また、日本共産党議員の論戦などの力で、全国の全ての自治体で実施するところまで広がりました。糟屋中南部6町の足並みをそろえての医療費助成拡大は、会長である中嶋町長の尽力が大きかったと評価いたします。

しかし、入院の1日につき500円、一月3,500円の自己負担金、乳幼児通院800円の限度額、児童通院の一月1,200円の限度額、生徒の通院費助成は拡大されていません。窓口無料化を広げれば、医療費がかさむというような言い分は通用しません。医療費の窓口無料化によって子どもの早期受診、診断が進んだことで重症化を防ぎ、むしろ医療費抑制効果が出ている自治体の調査がある事実こそ直視すべきです。窓口負担をなくし、中学3年生卒業まで医療費を

無料化にすべきである。

中嶋町長の答弁をお願いいたします。

それと、国の姿勢について。

国は小学校就学前までの医療費無料化を、全国一律の仕組みとして創設すべきです。国が就学前までの無料化を所得制限なしの制度で実施すれば、それを土台に、それぞれの自治体が無料化の拡充や上乗せが可能になります。どこに住んでいても安心して医療を受けられる子育ての仕組みをつくることは、日本の少子化、須恵町の人口増にとっても大きな力になります。

子ども医療費無料化の独自の努力をしている自治体に対して、国が行っている補助金減額という罰則、子どもの健康と家庭への負担軽減のために懸命に努力している自治体の足を引っ張る国の姿勢は異常です。地方6団体は、昨年27年12月14日、政府に対して、国民健康保険に対してペナルティ廃止の要望書を提出しました。厚生労働省は、子どもの医療制度のあり方について、検討会で、今月3月中に結論をまとめるという予定です。この国保ペナルティがなくなれば、さらに子ども医療費助成拡充はできるはずです。

子どもの貧困率が過去最悪を更新し、6人に1人の子どもが貧困状態に置かれております。経済的理由で必要な治療を受けられない状況は、早急になくすべきです。この国の施策に対する見解を中嶋町長に御答弁をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） お答えいたしたいと思いますが、議員は6月、9月、同質問をされておるわけでございますが、私もこの3月議会は、平成28年度の指針に当たるということで、28年度の方向性を冒頭で申し上げたわけでございますが、その中で申したとおりでございまして、児玉議員の意見については、要望意見として承っておきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 児玉議員。

○議員（1番 児玉 求） 回答が簡潔であります。

まず、なぜ中学3年生までの医療費の無料化ができないのかという点が1つ。それと……。

○議長（三角 良人） あのですね、6月も9月もその答えは町長から受けとるはずだから、それに対しての質問をしないと。答えもらったでしょうが。郡内でどうのこうのという話は、あなたもわかってるでしょう。

○議員（1番 児玉 求） いやいや、それは・・・。

○議長（三角 良人） それに対しての質問をせな。また同じ答えを求めてどうするんですか、わかります。同じ答えになりますよ。

○町長（中嶋 裕史） 6月、9月で終わつとるじゃないですか、今言われたことは、全部。

○議長（三角 良人） 町長から言わんといいてください。

同じ答えしかもらえませんよ。だから、郡内で医療の関係があるからちゅう話を聞いたでしょう。そやけ、それをどうするかのような質問をしないと。同じ答えしかもらえませんよ。

○議員（1番 児玉 求） はい、わかりました。

町長は、糟屋郡内で足並みを揃えてやっていくということで、先ほど私が話したように、小学生の通院、中学生の入院は進展しとると思います。しかし、さらなる、先ほど私が言いました、この国の施策、各自治体が一生懸命子ども医療費の無料化の拡充をしとるわけですが、国はこれに対して、補助金を減らすという逆行する動きをしております。この施策に対する見解をお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 要するに、台所事情というのがあるでしょう。各家庭にも。1,000万円取りよる人、2,000万円取りよる人、200万円の人。外車に乗りたいとか、ベンツに乗りたいとか言うたって、乗れない人は乗れないわけでしょう。国も自治体も一緒なんです、家庭と。裕福なところもありますよ、福岡県で言えば苅田町です。それは国からの地方交付税というのはもらっておりません。自分のところだけの財源でできます。そういう台所事情がいいところについては、それは応分のことはできると思いますが、そこでもやっておりません。というのは、やはり周辺自治体と足並みを揃えると。

それで、前回も申しましたように、例えば、須恵町に住んで志免町の医療機関に行くと、あなたは須恵ですか志免ですか。先生のところにはそれはわからないわけで、あっ、須恵やったらこれだけ、志免やったらこれだけということでは、なかなかまとまりがつかないから、糟屋郡で一元化をしますという話をしたわけでしょう。そして、国の基準、それは6年生まででしょう。糟屋郡は中学校までそれを延ばすということを言ったわけでしょうが。それを私も冒頭で、今回申し上げたわけでございますが、お金があるところであれば何でもしたいですよ、それは。でも、お台所事情というのは必ずあるわけでしょうが。

須恵町は、今、何て申しますか、あれが5.5%ぐらいですよ。糟屋郡で一番高いとは新宮が8.0何ば、それから粕屋が7.0何ばぐらいはあるわけです、財政力指数というのが。正確に申しますと、新宮町が0.845、それから粕屋町が0.809、久山町が0.782と非常に高いわけです。須恵町は0.534ということで非常に低いわけです。それでもまだ高いほうです。筑豊あたりにいきますと0.2何ばぐらいなんですよ。3割自治で言いますから、大体0.3ぐらいが普通なんです。糟屋郡は普通以上にあるわけです。それが苅田町と言ったのは1.1ぐらいあ

るわけです。だから、国からの補助金、助成金をもらわなくて何でもやっていけるわけ。そういうところであれば、それは無料化、全住民の医療無料化ということも可能ではなかろうかと思うわけです。しかし、それはやってないわけで、それはやってないというたら、周辺自治体との足並みであったりとか、あるいは、そのことよりもこちらのほうにお金をかけたいということなんです。

だから、自治体なり国は、このお金でいわゆる行政効果がどれをしたら一番上がるかということを考えいつもやっておるわけです。で、共産党さんは、いつもそういう要望だけされますが、じゃ、その財源はどこから持ってくるんですか。財源をどこかから見つけてきて、こういう財源があるから、これで子どもの医療費無料化、あるいは以前ありました高齢者の医療費無料化、これで失敗したわけでしょうが。

だから、そのお金をどこから持ってくるかを言われば、私はできますよ、それは十分。そのお金がないわけでしょうが、今度でも90億円からの当初予算、かつてない大型の予算を組んでおるわけです。それでも、財政調整基金はいつものとおり5億円ぐらいの取り崩しでできるわけです。それは、今、住民の方たちが入って来られた固定資産税だとか町県民税だとか、そういう税金が今入ってくるような状態になってきたから90億円の予算が立てられるわけです。入ってくるものが幾ら入ってくるから、出せるものは幾ら出せるということです。したいことがしたいから金はなくてもできると、そういうことはあり得ないわけですよ。

税金でも、そして100%みんな納めてくれればいいですよ。日本は国民皆保険制度ですよ、国民健康保険まで含めて。全員が100%払っておれば、それはある程度可能かもわかりませんが、100%というのは、今言われたように、貧困の世帯等ありますと、納められないという状態もあるわけです。だから、国保だけで集めたお金で国保が運営できませんから、一般の人たちから税金として集めた分を年間1億円とか2億円とか、それから持ち出してやっておるわけです。子どもの貧困の連鎖と言われますが、今、須恵町で一番大きなお金をしているのが子ども児童手当なんですよ。5億5,000万円、これが一番大きいんですよ。

で、自治体というのは、ごみ・し尿・水ということが一番言われておりますが、水でも3億円ぐらい。ごみでも4億9,000万円ぐらいです。児童手当でばらまいてるんで5億5,000万円なんですよ。その範囲でやってもらうと、それまた医療費まで無料化すると、それは少子化対策にはなるかもわかりませんが、しかしそれは、人から与えられたこととして、本当に自分が二人で子どもを産み育てるという気持ちにならない、いわゆる人任せの子育てになってしまいうことも大変なことになってくるわけでございます。本当に子どもを産み育てるには、本当に親が一番になって頑張ってやっていく。それでもできない部分については、それなりの制度があります。要保護、準要保護とか、小学生、中学生については、特にそういう制度があります。そ

れを活用すれば、本当に貧困で払えないというところについては、国の措置はちゃんとあるわけです、保障は。それは何も言わないで、国がこういうことをした、それ以上に上げれとか、そういうこと。じゃ、上げる予算はどうすればいいかということを答えてください。

反問権がないから私は言えませんけれど、そういうことです。

○議長（三角 良人） 児玉議員3問目、最後の質問になります。児玉議員。

○議員（1番 児玉 求） これ、この医療費助成の問題は、この須恵町自体で解決するとは思いません。国の先ほど申しましたように、国がこの国民健康保険に対して繰り入れをすると、そういうことに関してもペナルティとして罰則を与えるわけです。国自身がもっと真剣に対応していかないといかんと。そういうことをやはり各自治体から、これは要求を出していかなくちゃいかんと思っております。

で、地方6団体もこのペナルティに関して要望書を出しておるわけです。だから、国・県そこを変えて、予算が国はないと言いますけど、国防費5兆円ですよ、使い方が間違つると私は思っております。私がもし……。

○議長（三角 良人） 児玉議員、ペナルティは何でついているかわかつてます。何でペナルティがつきよるか。

○議員（1番 児玉 求） いや、わかりません。（「えっ」の声あり）意味がわかりません。なぜペナルティをつけなくちゃいけないのかということがおかしいでしょう。

なぜ、国は、各自治体が独自に子どもの医療費助成をすると。なぜ国がすることを地方自治体がやっているのにそれに罰則を与えると、これは逆行しとるでしょう。そして、各自治体は、町民の要望のために防波堤になっていかんといかんのじゃないですか。国・県の言いなりで、そこから考えをやっぱり変えていかないといけないんじゃないですか。

だから、私は、ペナルティが、国が各自治体にすること自体がおかしいと。地方6団体知事会でも議長会でも要望書を出しどるでしょう。それが3月でどうするかというふうに回答になってるやないですか。そういう話は議長は聞いておられないんですか。要望書出してるんですよ、国に。

○議長（三角 良人） 今の質問は、ペナルティが何でつくかでよございますか。

○議員（1番 児玉 求） いえ、町長の見解をお聞きしたいんです。

○町長（中嶋 裕史） 質問に対して見解ですか。

○議員（1番 児玉 求） 国の施策を先ほど私話しましたけど。

○町長（中嶋 裕史） 国は関係ありませんから、町ですから。

○議員（1番 児玉 求） いやいや、それはわかつとる。いや、そうじやないでしょう。こういうふうに、地方6団体、全国知事会、市長会、町村会、都道府県議会、市議長会、町村議長会

が、先ほど話したように、国保、国民健康保険に対してのペナルティ廃止の要望書を出しているんですよ。だから、じゃ須恵町ではそういう話も聞いておられんちゅうことですね。

○議長（三角 良人） あなたが、第一、ペナルティが何かわからんで質問するほうがおかしいでしようが。何でペナルティがかかっとするかわからんとですか。

○議員（1番 児玉 求） いや、かけること自体がおかしいと私は思います。

○町長（中嶋 裕史） どういう状況になったらかかるんですか、知っていますか。

○議員（1番 児玉 求） 制裁でしょう、それは。

○議長（三角 良人） 反問権よ。町長、それいかんよ。

○議員（1番 児玉 求） 国・県の意向に率直に言うと……。

○議長（三角 良人） わかっとする、違う、私が聞きよるのは、ペナルティが何でかかるか、かからないか、わかりますかっていよると。

○議員（1番 児玉 求） いや、わかりません。

○議長（三角 良人） 知りません。誰か説明しちゃらん。町長、いいですか。

○町長（中嶋 裕史） ちょっと例外の一般質問になるようですが、ペナルティというのはいわゆる裕福な制度。福岡県でもありますよ、中学校まで無料にしようというところもあります。そういうふうなところについては、裕福な自治体だから、国からの助成制度、国保に対する、それが制限がかけられるということなんです。だから、制度、こちら自治体がいい制度、町民にとってこれがいいよということで、もう中学校まで無料にしようとすれば、国からいただける金がいただけないということに対する、それがペナルティというようなこと、そういう制度を外してくださいと。そうすれば、裕福な自治体は裕福なだけ町民に還元ができますよということなんです。

だから、そのペナルティというのがちょっと私もびんとこないんですけども。

○議員（1番 児玉 求） いいえ。

○議長（三角 良人） まだある。（「3回目、終わり」の声あり）

○町長（中嶋 裕史） いや、僕は途中で今言いましたので。

○議長（三角 良人） 続きやります。

○町長（中嶋 裕史） 続けていいと思いますが。

○議長（三角 良人） ちゃんとした質問にしてくださいよ。続きですよ、今の。児玉議員続きですよ。そういうのは4問目になるからね、続きでいいです。いいとて、続けて言ってください。

○議員（1番 児玉 求） 先ほども話したとおり、この医療費拡充の問題等は、本来、国がやるべきことなんです、それができてないと。交付金がずっと下がり続けてきとるわけですよね。でまた、今度は広域連合にして、なるだけ国が予算を出さないというふうになつとるわけです。そういう国の施策ですね、それをやっぱり変えていかんことには、各自治体のさつきおっしゃる

とおり、財源がないと、それは苅田町やっぱ工場がありますから、それで取れるでしょうけども、やはり、この国の助成をもとに戻していくと、国保の。そういうことを常に考えて、その視点からやっていかないと、ずるずる地方に何でもかんでもお任せというふうな形になってきるとのわけです。

私は、だからこれは、各自治体がこういう要望書を出していることと同じような形で、根本の原因は各自治体だけで解消できるとは思つませんから。国・県それをやっぱ変えていく各自治体の動きが、非常にこれから大事になっていくと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 中嶋町長、何か。

○町長（中嶋 裕史） 国が出しよらんのではなく、国も金がないから1,000兆円からの借金をしているわけですよ。それを返していかないかんわけですよ。どうして返せますか1,000兆円というのは。1兆円持つとしたら、毎日1億円使うて35年ぐらい使えるんですよ。それの1,000倍ですよ。それだけの借金をしているわけですよ、国も、いいですか。国も金がないからできないわけですよ。しかし、東京都のような裕福な都市、それから言うちや悪いけど、山の中の過疎地、そこでも同等の日本国民として最低限度の生活を営むということで、国は法整備を行っておるわけ。

だから、ないところには国はお金を出しますし、あるところからは国が逆にお金をもらいますという状況で、日本全体を若干平準化しようと。しかし、国保の事業は、今、町でやつります。市町村でやっております。だからそれは、市町村の権限の範囲として、それにプラスアルファの部分はできますよということでやっておるわけ。それを今、30年度ぐらいですかね、平成30年に県に、いわゆる国保については、市町村じゃなくて県が窓口になりますよという制度に、今、変えておるわけです。だから、そうなってくると、福岡県がやれば福岡県全体で一斉に同じようにできる。しかし、やはり福岡県と佐賀県との今度は温度差が出てきたりいろいろするわけです。

だから言うように、お金ですよ、台所事情、わかります。金がなければ、毎日毎日ステーキは食えんでしょう。漬物コンコンで生活していかないかん状況も起こってくるわけじゃないですか。それをわかってもらわないと。

○議員（1番 児玉 求） いや、わかりますけど、金の、予算の……。

○議長（三角 良人） もうだめ。発言できません。町長よろしいですか。

○町長（中嶋 裕史） 何でもしてもらいたいと、何でも人頼みでやるんじゃなくて、やはり自助・共助・扶助の精神で、やはり自助努力というのは常々やっぱりやっていかんと。共助・扶助だけでは、国、自治体は絶対潤いませんので、自助の力が絶対必要なんです。それは、200万

円稼ぐために汗水たらして頑張っておられる人、1,000万円稼ぐのに会社経営とかして、それは大変な部分もあるかと思いますけれども、汗水は流さなくても、もう先祖からいただいたそれの中で、それが生んでいけるという状況下の家庭もあったりするわけですから、それは同じ状況ではないわけでございます。

やはり言うように、町は共助の精神、やはりこういった税金だとか国保だとか、そういうふうなものについては、自助の努力が一番大事であると。それプラス扶助があるんですよということです。それは、病院にもかかられないという人は健康保険にもかたってないですから、何らかの形でかたろうとすれば、それはかたってあれば、それだけの補助という、助成というのはあるわけで。今日本で、そういう制度化の中では、病院にもかかられなくて死んだという状況は、本来はあり得ないわけでございますが、その方たちは自助の努力がその中でされてないから、そういう状況がはね返ってきておるということになるわけでございます。

○議長（三角 良人） これにて児玉議員の一般質問を終結します。

○議長（三角 良人） 14番、今村桂子議員。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。14番、今村桂子です。

きょうはちょっと冷え込んできまして、きのうまでは暖かい日が続いておりました。また、あしたからは冬の寒さに戻るという気象情報でございますので、皆様方には健康管理に十分留意されますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは通告に従いまして、暮らしのコミュニティ推進体制確立をと職員を育てる取り組みは、の2問について質問をいたします。

校区コミュニティについては、平成4年、生涯学習社会を実現をするための推進構想において、社会教育委員会から校区コミュニティ推進の答申がありました。平成12年の教育改革国民会議最終報告では、第2分科会学校教育部会の中で、新しい公立学校の可能性を検討する、コミュニティで育つ、コミュニティを育てる学校づくりの提言がありました。

平成13年4月、この提言を受け、町内3小学校内の空き教室にコミュニティ事務局が開設され、学校教育と社会教育の連携、融合、開かれた学校づくりと学校のスリム化、町と校区と行政区で事業の精選、新たなまちづくりの参画者の発掘などに取り組んできて15年が経過をいたしました。コミュニティがまちづくりの柱と位置づけられ、平成26年には、暮らしのコミュニティへの転換が打ち出されました。

教育委員会部局からのスタートした構想のため、社会教育的事業では一定の成果をおさめたと思われますが、現状の推進体制では、行政区役員兼務のため町長部局の事業、暮らしのコミュニティまでには進展していないのではないかと思います。

今後の方向性として、協働のまちづくりを進める上で、地域からの多くの声を期待できない現状の中、行政各課が校区コミュニティを活用したお互い有益な事業展開を図る必要があると思われます。そのためには、行政内に特化したコミュニティ課またはコミュニティ係の設置をすることにより、暮らしのコミュニティへの構想が推進されるのではないでどうか。

現在、まちづくり課の職員を1人ずつ各コミュニティの担当としてつけておりますが、今回の町長報告でありましたように、今年度のまちづくり課の事業は、第5次総合計画の作成、須恵町の30年後を見据えた総合戦略、地方創生事業プレミアム商品券の発売、須恵町PR事業、行政評価制度の実施など重要な事業を抱えており、職員の負担も大きかったと思いますし、十分なコミュニティへの関わりはできなかつたと思います。コミュニティの役員の方々も、担当職員が忙しそうなので相談しにくい状況だったと聞いております。

町長が目指す、暮らしのコミュニティ推進展開へのお気持ちに変わりはございませんか。3校区の温度差をどう考えますか。暮らしのコミュニティ推進に影響はないのでしょうか。また、3校区のコミュニティがそれぞれの事業を行っているため、お互いのコミュニティの事業内容や役員組織、活動状況などがわからない、自分のコミュニティが、3つのコミュニティの中で須恵町のまちづくりのどの位置にあり、どの程度進んでいるのか、事業はこのまでいいのかなど、ほかのコミュニティのことはわからないとのコミュニティ役員の声を耳にします。予算をつけてでも3つのコミュニティの交流を図るための交流会、意見交換会などを行う必要があると思いますが、どう思いますか。

暮らしのコミュニティとの表現では、具体的なコミュニティへの形が見えてきません。具体的な取り組みや最終目標などを示すことが必要ではないかと思いますが、どうですか。行政各課が、校区コミュニティを活用したお互い有益な事業展開を図る必要性についてどう思われますか。地域、役場、コミュニティをつなぐ重要なかなめであり、暮らしのコミュニティを最終的には自主運営できるように、行政の助言、協力ができるような行政内に特化したコミュニティ課またはコミュニティ係の設置について、また今後の方向性などについて、町長のお考えをお聞かせください。

続きまして2問目の質問ですが、昨年5名、ことし3名、来年6名と定年を迎える、ここ数年の間に課長級職員の半数以上が退職をいたします。そのことを踏まえ、再任用制度の活用の推進や予算・決算委員会の審査時の議会への説明を課長補佐、係長にさせるなどの改善が見受けられるようになり、課長が職員を育てる努力を感じます。また、行政評価制度が4月から実施されますが、今後は各課の事業に対しては、しっかりと年次目標を立てて、完了度を隨時確認し達成していくこと。また、職員を適材適所に配置するなど、さらに重要になってくると思います。

今後の役場の仕事を背負って立つ職員を育てていく取り組みを、どのようにされているのかな

どについてお答えください。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） お答えをしたいと思いますが、まず答える前にでございますが、議員は非常にコミュニティに協力的に御支援を賜っておりますし、一番の理解者ではなかろうかと。そういう中での質問ではないかというふうに前置きをいたしまして、お答えをしたいというふうに思っておりますが。

本町は、教育を基盤にしたまちづくりというのを進めておるわけでございまして、先ほど御質問にもありましたように、いわゆる教育コミュニティから出発した今コミュニティであるわけでございますが、この暮らしのコミュニティというのは、いわゆる永遠の課題と申しますか、今逆に、行政区に加入しないという世帯が増えてきておる。それも含めて、私は、これからまちづくりの永遠の課題として暮らしのコミュニティと。いわゆる暮らしに自分が須恵町に住んで、自分と町、自分とコミュニティがどのように関わっていくかという接点、これを暮らしのコミュニティというふうに呼んでおるわけでございまして、コミュニティが個人個人、一人一人にも利害が及ぼす、また、それに関わっていただいている方たちも、それによって利益を生んだり、若干損をしたりというような、そういう生活の、日々の生活の中から日常の生活の状態が生まれてくるというのを暮らしのコミュニティと言っておるわけでございまして、これについては、先ほどの児玉議員の質問のときにも言いました自助・共助・扶助の精神でいく、いわゆる暮らしのコミュニティは共助の精神を高めるということですから、行政主導、行政からのトップダウンではできないと。みずからの気持ち、みずからの発想の中で、それが生まれていくものではなかろうかというふうに思っております。

また、議員御指摘をいただきましたように、昨年のまちづくり課においては、国勢調査とか第5次総合計画の後期作成、あるいは地方創生ということで大変忙しい状況下の中で、確かにコミュニティとの接点が遠のいたのではないかということは思っておりますが、いわゆる共助の精神だから町は関係ないよということを言ってるわけじゃないわけで、そういう面での行政の支援というのは大事になってくるわけで、本年度については、一億総活躍社会の分も含め、あるいはアベノミクスの3本目の矢等の問題もありますし、まちづくり課が楽になるということはないわけでございますが、今回は、もう少しコミュニティとの接点を広げていきたいなという部分は考えております。今まで少数の中であれだけの事業をまちづくり課がやってきておりましたので、私のほうからもこれもせれ、あれもせれというのは言いにくうございましたが、今度は若干、いわゆる根の生えた、足が地についた形のものも含めてやっていっていただきたいというふうに思っております。だから、新しいセクションとかという問題ではないと思いますけれども、今後そういう校区のコミュニティを進めていく上での何らかの形をつくっていかな

ければならないというのは考えておるわけで、今回10名程度の職員もそういうことで、一般事務については5名ですけれども、そういう形での職員の増加も図っていっておりますので、そういう面での助言ないし支援というのは今後期待ができるんではなかろうかと思いますが。

先ほど言いましたように、暮らしのコミュニティというのはやはり永遠の課題をテーマとして上げております。普通は目標を掲げるわけですが、これはまちづくりの目的に近いような状況でございますので、暮らしのコミュニティができているかできてないかということを端的に評価をされると、非常につらい部分があるわけでございます。

そういったことから、先ほども申しましたように、町民一人一人がいわゆる須恵町のことを思い、また須恵町から個人個人、一人一人に温かい手が差し伸べられるような町、これを暮らしのコミュニティと言っておりますので、そういう町、理想社会を求めていきたいというふうに思っております。（「あと町長、3校区の温度差とか3校区の交流会とかその辺」の声あり）それについては、確かにそういう情報交換というのも必要であろうかと思いますが、それぞれの地域差、温度差というのはあるわけで、そこそこの特色を生かしたまちづくりというのを非常に期待しておるわけでございます。

特に第三小校区については、いわゆる祭りを融合させようと各行政区が小さな単位でやつとたのを3小校区のコミュニティ、校区を1つにした祭りをやろうとかいう発想、そういったことが独特の事業として生まれていくことを望んでおるわけでございます。

東側の佐谷とか上須恵、須恵あたりについては、今までお宮がそこにずっとあるわけです。いろんな行事とか行政というのは、その神社の祭りによって生まれてきた部分もあるわけです。だから子ども会の行事も宮相撲であったりとか獅子舞であったりとかみんな神社に関係し、それは五穀豊穣、いわゆる健康増進というような部分を祈願していこうということから、そういうふうな宮が中心となっておる。しかし、今どんどん人口が入ってきて、全てが氏子じゃないような状況になってきておりますので、非常に地域の行事もやりにくくなってきておると。私は、宝満宮の氏子じゃないよという気持ちから奉納相撲には行きませんという状況も生まれてきたりするわけで。あるいは宗教的に神社等の関わりは絶ちたいとかっていうような部分もあったり、非常に今多様化しておりますので、昔はそこの村に住めばその村の氏神様が神社であって、その氏神様が中心となって村長になっていろいろと治めていったという状況ですけれども、今は違ってきておりますので、それはそこそこの思い、そこそこの状況で、そこそこの知恵を絞ったやり方、しかしそこには言われたように共通の、いわゆる意思の疎通といいますか、連絡調整とかそういうものは非常に重要になってくるかというふうに思っております。

それから2番目の質問で、職員を育てる取り組みと。

よく言われますけれども、ポストが人を育てるという言い方もありますが、過去ずっと、やは

りそういう状況の中で、今議員の中にも2人の管理職の方が議員になっておられます、そうしたことずっとなられて新しい管理職が出てきてやつて。ただ、今回は特別に5年間で全員管理職がいなくなるという御心配をかけておるような状況でございますが、それについては今自己評価という制度をして、いわゆる勤務評価とか能力評価、あるいは業績評価というのを個人で出して、そしてそれを課長がまとめて一番中心になったのは副町長にしてそれぞれの自己評価等もやっていくような制度を今設けておりまして、人事評価の制度については昨年の下半期から施行しておるわけでございますが、この4月からは本格的に実施をしたいということでございます。

それから、議会の冒頭でも申しましたように、行政評価制度というのを取り入れまして、今その専門の講師の方1年間ずっと来ていただいて、それぞれ職階別、あるいはグループ別にそういう制度の説明から、いわゆる管理者についてはこういう管理をしていくというようなことの研修等職員の行政評価能力の向上をやっていこうということで人材育成事業として考えておりますし、また県の町村会といたましても、各町村でそういう職員の能力研修をやる場合については30万円を限度として助成をするというような制度も県の町村会で決定をいたしておりますし、今それぞれの町ではその30万円をいただいて、独自のやり方でそれぞれの町の職員研修をやっておるという状況でございますが、ピンチのときはもうこれをチャンスと捉えるというのも一つの方法であろうと。これからは新しい感覚だとか新しい発想を持った人たちが入って来られるわけでございますので、必ずしもちょっと悲観めいたことばかりじゃなくて夢が生まれてくるんではなかろうかと、私も期待をしておるところでございます。どうか温かい目で、また議員の先生方には今後とも職員の指導、目配りをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。（「町長、交流会とか意見交換会やらは何かどうにか……」の声あり）意見交換会とか、それは年に何回かとかっていう形では開きたいと思いますが、それが主になってということじゃなくて、同じようなコミュニティが3つあったって意味があまりないんじゃないかなと。それで、独自の活動が独自の競争意欲も生まれてきて、そうやっていくんではないか。確かに投げかけるというのは難しい、受けた側は難しいという判断、それにかかるおられるわけじゃないわけですから、非常に無理難題を押しつけておりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（14番 今村 桂子） そうですね、今いろんなお話をありましたが、15年が経過しましてここまで来たという見方もありますが、まだここまでなのかというような見方もできるのではないかと思います。町長のお考えはどちらのほうでしょうか。

近隣町のほうでは、宇美町のほうが最近コミュニティが進んできておりまして、講演会、パネ

ルディスカッションなどを開催したり、住民を巻き込んで住民とともに進むコミュニティということで発信をされております。

須恵町は、コミュニティでは先駆者であり、視察もたくさん受け入れてきました。確かに先駆者は試行錯誤しながら険しい山を登るようなもので、後から追う者は先駆者から教訓を得て、あるいは先駆者のまねをして追い越していくかもしれません、須恵町のコミュニティにおいては、停滞せずに新たに暮らしのコミュニティを打ち出していますので、須恵町ならではの須恵町コミュニティを確立していかなければいけないのではないかと思っております。

先ほどお話がありました、これからも町長のほうでは暮らしのコミュニティを推進していくということで、3小の温度差についての影響ということでちょっとお話をさせていただきましたが、それぞれ3つの校区あります。今までいくと、教育コミュニティにとどまってしまうようなコミュニティもございます。その辺の暮らしのコミュニティへの転換というのがどのようにお考えなのか。もうこのまでいいのかどうかということをちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

それから、意見交流会は年に数回行っていただくということで、お互いのコミュニティが今まで情報がなくて、自分がどの位置で、今までいいとかそういうこともわからなかつたと思うところが、やっぱり交流することによって人材を増やす手はどういう手があるんだろうかとか、いろんなコミュニティではこういうことをやっているんだとか、住民にはこのように発信しているんだとか、そういういろんなことも考えさせられ、推進して進展していくのではないかと思いますので、ぜひこの交流会、意見交換会は今後行っていただきたいと思っております。

また、先ほどの暮らしのコミュニティという具体的な形、取り組み、最終目標についてお示しいただきたいということでお話をしたんですけども、町長の中では心の問題といいますか、自分のまち、自分とまちを考える接点になればみたいなお話がちょっとありました、最初の時点の教育コミュニティにおきましては、目標が5つ設定をされておりまして、それを目標にみんな頑張ってきて今の教育コミュニティの完了、最終目標まで来たんじゃないかなという思いがあるんです。その中で、暮らしのコミュニティって皆さん言われましても本当にコミュニティを推進するものにとっては、じゃあ何を目指していったらいいのか、本当に町が望む暮らしのコミュニティとは何なのかということが全くわからない状況にあるのが現状でございます。

確かにまちづくりの中の一環の暮らしのコミュニティなので、具体的にどれと言えないというのもわかりますが、ある程度の目標等を取り組みとかこういう形にしたいんだというのをお示しいただけたら非常にやりやすいし、それを目標にまた頑張れる力もコミュニティの中にはたくさんいろんな知恵を持った方たちもいらっしゃいますので、やっていけるのではないかと思いますので、ぜひお示しをいただきたいなと思っております。

また、先ほど言いましたお互い事業展開を図る必要性というか、行政各課のです、このような

ものも以前町長がお話をされておりました、道路がちょっと校区の中でへこんだらそこをコミュニティで何とかできないかとか、そこまではいかないとは思いますが、どういうような事業がお互い町の事業の中でコミュニティがやっていけるのかなとか、そういうような事業展開も話せる、各課でこういうものをやっていけたらもっと発展するかなとかそういうものがあったら、今後若い職員さんの知恵もあると思いますので、その辺のお話し合いもできるような形になればなと思います。

また、先ほどそういう、今までの言った中のものを実現するためにはコミュニティの係とか、兼任ではなくてですね、そういうものがあれば町長は何らかの形で考えるということでございましたが、そういうことも考えていただければなと思っております。

町の戦略である須恵町コミュニティを柱にするということありますので、ぜひ兼任ではなくて専従の職員をつけていただければ各コミュニティの方が相談しやすいと思います。さらなる目的の推進には、ぜひそういうことが大事ではなかろうかと思っております。

また、人と施設が整って初めて自治コミュニティができるのではないかと思っておるんですが、第一小につきましては、ありがたいことにコミュニティ事務局が新しい2階にできまして、そこで子どもたちの絵を展示したり、そば打ちをしたり、周りの住民の方にコミュニティの場所に来ていただく機会も増えまして、コミュニティとはこういうもんだからみんな来てよ、もっと身近に感じてよということを発信することができております。

第三小に関しましては、本当に祭り等で地域の祭りを減らして、スリム化してコミュニティを活用しているという第三小の状況がございます。

第二小学校につきましても、いろいろな学校行事等と一緒にやったりとかいろいろやってますが、第三小に関しましては新しくコミュニティの部屋ができるということで、いろんな発信もさらに進んでいくのではなかろうかと思いますが、第二小に関しましては空き教室でやっているという現状が続いているわけでございまして、部屋としても大変、教室で狭いことがあります。やっぱり第一小も新しいコミュニティセンターができて初めて住民の方たちに開いていける行事を行ったりすることができますので、ぜひ第二小につきましても住民に開くコミュニティということを考えると、やはり施設と人が整って初めてできるのではないかと思っております。その辺の回答をお願いいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 情報の共有ということでは、事務局間のそういうコミュニケーションの取り方というのは今後多く重ねることは十分可能だと。また、専従の職員をということになりますが、今1人の専従でするというとなかなか今度は逆にこの人に対する協力がなくなってしまいますので、この人が7とか8を主に置いて、3はこの人もどこかで協力をすると、それでこの人たちが

3はこっち側に協力してやるというような状況で、今縦割りという形にややもすれば専従を置きますとなってきますので、どうしてもこう複数でかませる、これから職員の働きかせ方と申しますか、そういうものも含めて、そういう状況をつくっていかなければならないんじやなかろうかというふうに思っております。

暮らしのコミュニティの定義と申しますか、そういうものがという話でございますが、出発はいわゆるボランティア派遣事業からいったわけで、それを学校の中において教育支援を中心とした教育コミュニティをつくろうということでいったわけでございます。それはボランティア派遣事業がある程度の成果を生んできた、それによってスクラップアンドビルトという形で動いてきたと。

先ほど議員言われたように、教育だけでとどまってしまうんではなかろうかということから、自治コミュニティということで呼ばしていただくような時期もあったわけでございますが、それに少し教育を含めて暮らしと密着したコミュニティにしていこうということで暮らしのコミュニティと言ったわけでございまして。これは大きな目標でありまして、それができ上がる、完成するというのは、私は不可能に近いんじやなかろうかというふうに思っております。この暮らしについては、それぞれの暮らしがあっていいんじゃないかということでございます。だから、要はふるさとづくりをするんだと、ふるさととは遠きにあって思うものじゃなくて近くにあってつくるものだと。これだけ新住民の方も須恵町に入って来られましたし、新しい須恵町というふるさとをつくってもらう、その核となるのがこの暮らしのコミュニティではなかろうかと。

行政区というのは、それぞれ20行政区ありますが、今までの伝統的な行政区のやり方がありますので、そこを扱うというのは我々の権限外でございますので、その行政区の動きも動きやすいようにするために中コミュニティとして小学校間にこの暮らしのコミュニティ、いわゆる自治コミュニティをつくろうという発想から出発したわけでございます。

それからまちづくりの終えん、いわゆる最終目標が暮らしのコミュニティだと。その校区のいわゆるコミュニティそれは特別区といいますか、東京都あたりで世田谷区とか中央区とか港区とかありますが、そういうふうな感じの中で捉えていただければいいんじゃないかと。いわゆる新しいコミュニティの、だからどういうコミュニティがいいんだというのももない、その地域の人たちの総意に基づいてこの地域はこういうコミュニティをつくっていこうという、その一人一人から湧いてくる気持ちがまちづくりに生かされればなということですから、何かこう行政から押しつけてこうあるべきよ、こうせないかんとよとそういう感覚を植えつけることがせっかくの今のコミュニティ、これまで伸びてきたコミュニティの芽を摘むんじやなかろうかということで、私としては、じゃあ、何年までにこれができ上がらないかんということじゃなくて、それぞれの地域の人たちの思いやその知恵、そして力によって、それぞれ以前よりも暮らしやすくなつ

たとかそういうことがやはり僕は暮らしのコミュニティ、例えば、買い物難民で大変であったと、しかし、今一小校区についてはあそこ、それから三小校区についても連結道の周辺にあれだけの店ができてきたりしたわけでございまして、そういうことも含めて暮らしの中で密着した、あるいは先ほど言わされましたように道路事情の問題、そういったことも含めてこのコミュニティで、そしてできればコミュニティでやっていくことができますよと、いや、これはできませんから町にお願いしようとか、そこまでそうすればやはり専従の職員を配置する、将来的には役場の職員をやっぱり事務局長という形で配置していくぐらいの気持ちが必要であるし、私は以前に町税の1割事業ということで、当時は大体10億円ぐらいやったと思います、住民税がです、それで1億円ぐらい、各コミュニティに3,000万円ぐらいは、お金をやって自由にそれが使えますよと、コミュニティのためにという発想をしたわけでございますが、今税収も伸びてきてまして、1割事業ではちょっと大きすぎるかなというふうな気持ちも持つておるところであるわけですが。いわゆる一人一人を大切にし、一人一人の意見を吸い上げて、そして一人一人の汗と力によって須恵町ができるいくんだという理想社会の言葉でございますので、定義としてこれが暮らしのコミュニティだという確たるもののは頭の中にはないわけでございます。以上です。（「町長、二小のコミュニティの施設はどうなるかという質問が出ております」の声あり）今、体育館の2階にあるわけですが、それは最終的には今留守家庭児童のほうが増えましたので、そっちを先につくらないかんということで、本来はそれと一緒につくろうとしましたけれども。事務局の人たちの意見を聞きますと、校舎内がいいというような意見もありまして、私は、校舎内じゃないほうがいいと思っておりましたが、それは事務局の人は便利であるわけです。学校との接点はありますか、しかし、地域の人はそれではなかなか難しさがありますので、やはりちょっと離れたスーパーの冷めない距離ぐらいが一番いいんではなかろうかと思って、校庭内ぐらいにいざれコミュニティの事務局をつくりたいというふうには思っております。

○議長（三角 良人） 今村議員。最後の質問になります。

○議員（14番 今村 桂子） いろんなお話をいただきまして、暮らしのコミュニティと今まで言われていた部分で、どういうコミュニティをつくられるのかなというのが非常にコミュニティ役員の間でも話題になっておりまして、全くわからないという状況でございましたが、町長の目指すものは多分地域差、環境差それぞれる中でやはりふるさとづくり、近くにあってつくるものだと言われましたが、そういう須恵町に対する湧いて出る思いを大切に、その中で知恵を出し合いながら地域の思い、力によってこの須恵町の中で地域に発信できるもの、また地域でつくるもの、そしてここは行政の仕事はコミュニティでできるよというものをやっていただきたいというようなものなのかなというような理解をしたわけでございますが、またそれ以外違うものがございましたら、3問目の答えとしてお願いをしたいと思います。

コミュニティが暮らしの中で役立つものであっていきたいなと思っております。そしてその中で、やはり私たち議員も関わっていって、また町の職員さんもぜひ関わっていただきたい。職員さんも数名の方しか関わってらっしゃる方がいらっしゃらないんです。須恵町に住んでらっしゃる方、まずは職員さんがコミュニティの中の祭りにしろ何にしろ出ていただきたいなと思っておるところでございます。

先ほどコミュニティ係の設置につきましては、一応、いずれは専従という形になるかもしれないが、七、八割を1人の方に任して後は協力体制を課でやっていくということでございましたので、まずはその辺からとつかかっていただければなと思っております。そしてその中でやはりありましたように、各課との行事といいますか、事業のつながりをその方とコミュニティの3者でうまく話し合いをてきて、いろんな体制がさらに深まっていければなと思っております。その中で複数の方で職員さん、働かせることを考えていくということですので、ぜひこの辺考えていただいて、若い力がこれからあるということでございますので、さまざまことを検討してやっていただければなと思っておるところでございます。意見交換会、交流会は行っていただけるということでございましたので、さらなる進展があると思っております。

また、二小の事務局に関しまして、職員さんのほうからは空き教室のほうがやりやすいということですが、教育コミュニティであればそれで十分だと思っております。でも、これからは暮らしのコミュニティに転換を図っていくことであれば、やはり地域の方が寄りやすい場所、地域に発信しやすい場所、皆さんのがコミュニティを身近に思ってくださる場所にやはりコミュニティは建てられるべきではなかろうかと思っておりませんので、その辺の検討もお願いをいたします。

あともう1点、ちょっと質問したいんですけども。今、コミュニティ3人体制で行っておりますが、2つの小学校が2人体制ということで、1人が空きになっておる状況でございます。その辺をやはりコミュニティでも一生懸命1人を探している状況ではございますが、時間的の短さとそして賃金の安さということもありますて、なかなか職員さんがいないというのが現状なんです。その辺で勤務体制というのも少し考えていかないといけないと思いますし、賃金もちょっと考えていかないとなかなか人は集まつて来ないのかなと思っております。今若い方でパソコンができるとなれば、そういう時間があれば仕事に出るという方がほとんどで、なかなか難しい状況ではあろうと思いますので、その辺の勤務体制、賃金のこともちょっと今後含んで考えていただければなと思うところでございますが、その辺もひとつ御意見をお聞かせいただきたいと。

あと、未加入世帯というのが本当にずっと問題になっているところでございます。この間の区長会と議会との懇談会の中でもその件が問題になりましたが、コミュニティでやるというのも本当に話し合いだけはどうしたらいいかなというのはあるんですけども、なかなか進展しない。

これ、町長言われましたように永遠の課題であると思います。この辺のことも考えながらコミュニティの中、また役場の中、そして住民の校区の中、そして区の中、いろんなこと考えながらやつていかなければならぬ現状に来ていると思っております。

それから職員の件でございますが、ポストが人を育てるということで町長言われておりました。確かにそうだと思うますが、今年度から人事評価、自己評価、そういうものを課長を中心になって取り仕切っている現状であると思うんですけど、この課長さんたちがほとんど退職するということで非常に厳しい状況ではあると思います。でも、この辺はやっぱり課長を育てるっていうことが一番、今後難しいのであるとは思いますが、適材適所で自己評価の中で、やはりこの業務が向いているとかいうことがあると思いますので、課長さんの下につける人材とかその辺もちょっと考えていただきながら、本当に新しい須恵町というのをまた期待をするところでございますので、県の能力制度ですか、補助金も活用できるということでございますので、適材適所の配置を今後考えていただきたいなと思っております。

3問目で最後でございますので、町長は先進的で本当に視察の多かったときの社会教育課の出身でございますので、コミュニティについての理解、思い入れも本当にあります。町長の任期もあと2年となりました。来期も出馬を予定されているのなら、まだまだ時間をかけて暮らしのコミュニティを推進できるのかもわかりませんが、出馬するかどうかがわからない状況であるのであれば、あと2年の間にぜひコミュニティの確立をやっていただきたい。町長が変わればどのような形にコミュニティがなっていくかというのもまたこれはわからない問題でございますので、その辺の決意も込めて町長の決意、そして質問の回答をお願いいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 職員については、今議会の閉会日に人事の内示を職員にする予定にしておりますが、それはもう5年以内に全ての管理職が終わりになりますので、次のそこの管理職を目指したいという、だから抜擢人事があつたりいろいろとそういうことをやりますと職員間で波風が立つんすけれども、思いきった形で職員人事をやりたいということで、議会終了後内示をするということにいたしております。

それと、コミュニティについては私よりもうまくまとめていただきましてありがとうございました。そのように議会広報で書いていただくと、町民の方も理解しやすいんではなかろうかと思っております。

それと、賃金の問題はそこだけじゃなくて保育所の保育士さん等も、隣の志免町は非常に条件いいんですが、うちが悪いということで、うちに来たいという人たちが少ない状況も踏まえてちょっとやっぱり賃金の見直しを総務課のほうと協議しながらやっていきたいというふうに思っております。やはり人が大事ですので、人材を確保するためうちでもソーシャルワーカーが嘱託で

おりましたけれども、今福岡市のほうがソーシャルワーカーを全部職員化して取りよりましたので、取られないようにうちも採用試験をして試験合格されましたので正規職員として採用したりもしましたし、そういう制度そのものもやっぱりやっていかないかんちやなかろうかと。やっぱり人をつくるっていうのは一番大事なことではなかろうかと思っておりますので、これからもまた御指導よろしくお願ひします。（「町長の決意をお願いします」の声あり）わかりませんが、私はみこしに乗った人間として、御存じのように後援会等もあるわけでございますし、そちらの意向もお尋ねせなならないという状況もありますが、私は以前から申し上げておりましたが、前の本当にすばらしい吉松町長のもとで私はもうワンポイントリリーフ投手のような気持ちでなったわけですが、そのときにいわゆる合併問題が出てまいりまして、その当時の吉松町長が、おまえは須恵町の最後の町長になれと、合併にまい進せよというような話でございまして、私そのとき53歳でございまして、あと途方に暮れる、それで失職すると何をしていいのかなと思うような状況であったわけですが、2回の合併に失敗をして現在4期目も務めて、当初から考えられないような状況で、本当に町民の方々からも御支援をいただいて今の状態があるわけでございますが、そう長く私に能力があるわけでもないし体力もあるわけでもありませんので、ないというふうには思っておりますが、これについてはもう少し、次立候補される方たちの意向も組んでもう少し時間をいただきたいと。今やること、あと任期の2年間については一生懸命まい進したいと。そして私が意図する人には、次のいわゆるコミュニティについても理解をしていただくというようなことでききたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（三角 良人） これにて、今村議員の質疑を終了いたします。

○議長（三角 良人） ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時30分といたします。休憩に入ります。

午前10時19分休憩

午前10時30分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番、世利孝志議員。

○議員（2番 世利 孝志） おはようございます。2番議員、世利孝志です。通告に従いまして質問させていただきます。

4期目の中嶋町政において、教育を基盤に据えたまちづくりを基本に、充実した子育て支援対策などなど施設面も充実してまいりました。が、現在、糟屋地区内で図書館としての建物がないのは須恵町だけです。広さ的に見ても、他町に比べ約半分の床面積であるため手狭です。また、機能的に見ても不足しています。老若男女広く利用されている最たるものは図書館だと思います。

平成26年6月議会で、同僚議員が図書館建設に向けて一般質問されておりましたが、町長の答弁の中で、図書館の必要性は感じている、任期中に建設は難しいが、それに向けての方向性は持っていると言及されておられましたが、方向性でなく優先順位等があると思いますが、具体的に建設に向けて進めていただきたいと思う次第です。任期中に建設は難しいのであれば、さらに5期目に挑戦していただきたい、一日でも早く実現していただきたいと思うわけでございます。町民は早く図書館建設を待ち望んでいます。そこで、26年以降どのように取り組んで来られたか、もしなかったら、例えば準備委員会等を立ち上げて進めていただくとか、町長のお考えについて質問いたします。

また、建設予定地としてアザレアホール裏の土地を考えて購入されておられましたが、県道筑紫野古賀線拡張の影響があり、難しいようなお話をございました。その後、県道拡張も具体的に進んでいると思いますので、その土地を含め候補地としてどこがいいと考えておられるか質問いたします。

それから、図書館の状況でございますが、統計によると当町の蔵書数は9万728冊です。宇美町は13万9,716冊、志免町は13万7,719冊、粕屋町は17万7,328冊です。他町に比べ、どれだけ少ないかおわかりだと思います。毎年予算の範囲で新書を購入されていると思いますが、最低でも10万冊は必要と思われますが、手狭なため蔵書スペースがありません。閉架書庫も満タン状態です。

それと、また図書館がある建物はあおば会館の1階にあり、2階が体育館であるため、騒音、振動はかなりのものです。

会館自体は昭和49年に建築されており、築41年経過しております。あらゆるところで老朽化が見当たり、耐震的にも大型地震等がくれば倒壊の恐れがあり、危険を及ぼすところであります。安心安全の観点から早急なる図書館建設を望むわけですが、建設が遅れればその前に耐震補強工事等の危険防止対策を考えておられるか、町長に以上のことについて質問いたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 質問にお答えしたいと思いますが、不思議なことで職員OBの議員さん、2人とも図書館長でございます。そういう思いで議員に出馬されたのかなというふうに今思っておるわけでございますが、先ほど議員も質問の中で言われましたけれども、いわゆる優先順位というのがあるわけでございまして、今のところその順位が予定では下位のほうにあると。ただ言

えることは、今言われましたようにあおば会館が築41年ということで老朽化、これ耐震検査も行っておりません。これについては今再任用で職員を雇っておりますけれども、その再任用を特命でやろうというような状況でございます。そういった技術を持った人の再任用については、今回予定しておるのは筑紫野古賀線、あるいは山の神グランドの代替の運動公園、それプラスあおば会館の今後の活用等についての特命として再任用をさせようという思いでおるわけでございまして、そのことで具体的に研究に入っていこうかというふうに思っておりますが。

先ほど、今蔵書の多いところばかり言われましたが、篠栗はうちとあんまり変わらん、あれだけ立派な図書館あるんですが9万7,000冊ぐらいで、うちと7,000冊ぐらいの差ですか。久山が5万7,000冊ぐらいですから、人口に比して蔵書数があるのかなというふうには思っておるところでございますが。議員も館長時代知つてあると思いますけれども、いわゆる図書の融通性と申しますか、それがありますし、運動公園にしても福岡都市圏で相互利用を計画して実施になっておるわけでございますが、私の家から図書館が一番近いのは粕屋町の図書館でありますし、その次に近いのが志免の図書館で、須恵の図書館が3番目の距離にあるわけでございまして、じやあ町のどこに作ればいいかっていうのも、これも非常に難しい問題。隣の町もあるわけですが、そこは庁舎をどこにつくるかというので非常に苦慮してあるわけでございますが、現在ある場所から別の位置に動かすということになりますと、相当の抵抗があるわけです。福岡市のいわゆる子ども病院の設置にしても、あそこでは手狭でどうしようもないから埋立地に行くということでやったんですが、地元の人たちからすれば反対が起こるというような、ゼロの状態で新たなるところに一つつくるということになれば大いに賛成だという意見が大多数なんですが、実際そこにあったものをどこかに移転させるっていうのは相当の抵抗があるということでございますし、隣のことを言って申しわけないわけですけれども、庁舎建設と図書館をつくられたことによって財政を非常に圧迫しておるという状況は聞いておるところでございますし、先ほどから言いますように、やはり台所事情とその優先順位というものを考えていかなければならないのではなかろうかというふうに思つておるところでございますが、確かに図書館というのは文化施設としての最たるもの、図書館といわゆるホールというのはですね。だから粕屋町もああいうことでまたホールもつくりたりしたわけでございますが。当時、粕屋町は相当の財政調整積立金を持っておったわけでございますが、今は非常に厳しい状況下にあるわけで、確かにそれをつくるために財調を積み増していくという努力というのも必要であろうかと思いますが、現在のところ、待機児童の問題が全国的に須恵町は悪いという状況でございますので、この不評を取り消すためにはいわゆる幼稚園構想、幼稚園をつくるいかんと。今400人規模の幼稚園をつくるっておりますが、できあがりますとまた待機児童が増えると思います。粕屋町が同じような状況で、新しいものをつくればまたその次ということで待機が増える、そういうことで粕屋町も保育所の機能が

非常に十分になってきたわけでございまして、人口も増えてきたという状況であるわけでございます。だから、あおば会館の耐久性、あれをどのようにするかと並行して合わせて図書館の建設も行っていきたいと。

それから、図書館用地として大島原公民館の奥の筑紫野古賀線沿いに買っておりますが、これも先ほど議員言われたように県道の幅員が確定いたしておりませんので、そこに建てることが可能かどうかそれもまだ未定である状況でございます。ただし、個人の意見として、一番いいのは駅前が一番いいんではなかろうかと思いますが、土地を買って建てるということになりますとまた相当の額でございますので、これについては一応図書館の相互利用という制度を利用しながら、不備な点については町民の方に迷惑をかけておりますけれども、そういう面から利用制度を活用しながら今は急場をしのぎたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 世利議員。

○議員（2番 世利 孝志） 先ほどちょっと広さのことも、蔵書数は言っておりましたけれども、面積です、床面積、須恵町は828.25平方メートル、宇美町は1,922.29平方メートル、須恵がマイナス1,090平方メートルです。志免町が1,657.39平方メートル、マイナスの829平方メートル須恵町が少ないと。粕屋町は2,785.25平方メートル、粕屋町よりもマイナス1,957平方メートルということで、言うようにかなり手狭ちゅうのがもうわかると思思います。

先ほど町長、粕屋町の図書館に近いとかいろいろ言っておられましたけども、図書館は本を借りるための施設ばかりじゃないわけでございまして、やはりレファレンス業務です。特に須恵町は優秀な司書がおられますので、そういった子どもたち、子どもに限らんんですけど、老いも若きも図書館に来て本を読んだりくつろいだりするようなスペースも含めて、やはり一番、何ていいましょうか、利用が一番多いとこじゃないかなと私思うんです、いろんな会議室とかとまた違ってです。そういうような声も、町民もいろいろありますので、私あえてきょう質問させていただきました。早急に建設はそら難しいと思いますし幼稚園とか子育て支援関係については、アザレア幼稚園やレインボーや幼稚園というふうな形である程度整備されてまいりましたので、この次、やはり図書館ちゅうのは、何ていいましょうか、もう建てるのは図書館が一番その次じゃないかなと私は思っている。かといって財政的な面もあると思います。財政的に、それと同時に今あおば会館のこともちよつと言いましたけども、あおば会館もそういうことで老朽化して、これもう耐震とかすれば何億とか投資せねばいけないやろうと。何かもうそれをずっと工事して維持していくにはもったいないんじゃないかなと思っておりますし、そろそろあおば会館とも見切りをつけて次のことに取り組むような形の体制をとっていただいたらどうかというふうに思うわけ

でございますが、そこ辺はどんなふうでございましょうか。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 言われたとおりでございまして、あおば会館が体育施設と文化施設の図書館と併設になっておるわけでございますが、だから図書館を別につくるということになりますと、あれを壊してつくるとすれば体育館もやっぱり必要になってくる。あれは中学校の体育館のサブ体育館としての機能も果たしておりますし、位置からすればあの位置ではなかろうかと。そうすると、壊して建てる1年とか1年半ぐらいはできないという状況にもあったりというふうなこと、それらを含めていわゆる危険性、耐震の問題、構造的な問題も含めて次期複合施設として何がいいのかという問題を考えていきたいと。

武雄市なんかはそれで図書館をCCCという指定管理者制度、いわゆるスタバだとかそういうふうなところを入れながらやっておるわけでございまして、非常にある程度そこで本を読んだりする人からすると騒々しい図書館であるという言い方もされますし、コーヒーなんかも飲みながら読めるわけで、本が汚れるというようなことはそういうことはあんまり聞いておりませんけれども。いわゆる成功したことだけが表に出ておりますが、今若干黄色信号が出ておるという状況もあるわけでございまして、そういう指定管理者とか、あるいは建物は建てて第三者に委託をさせるとかいう経営方法等も含めて、特にこの辺についてはコーヒーショップもないわけでございますので、例えばその辺にできれば下はコーヒーショップとかそういうようなものを併設しながら図書館で、体育館についてはあそこを壊してそのまま体育館とかいう計画はあろうかと思いますが、それらの構造的な面と財政的な面とを加味しながらこれから検討に入っていきたいと。それについてもいわゆる人があるわけですが、再任用という制度の中でそういう人材も今回チャンスであろうというふうに思っておりますので、そういうことで計画に載せていただきたいというふうに思っております。

○議長（三角 良人） 最後の質問になります。世利議員。

○議員（2番 世利 孝志） まとめも含めて質問に答えていただければいただきたいと思うわけですけど。私、町長は任期中に何かもう図書館はちょっともう耳ふさいどこうやというふうな感じぐらいにしか見えなくて、何というか町長、最後の気持ちを、最後というかその次出てもらいたいとですけど、ふりただしていただいて、何かこうアクションを起こしていただいて、例えばそういうふうな機運を上げてやっぱり町民みんなでどういうふうな企画がいいかと、職員をつけるということでございましたけども、それを中心に検討委員会とかをつくって、もうちょっとこう、ある程度長期的になると思いますけど、長期計画的に何年を見据えてみたいな形でしていただきたい。

今度の国勢調査を統計的に見ても、人口増加率で見ても九州7県です。須恵町はベストテンに、

新聞に載ってるからわかると思いますけどベストテンに入るような人口増加率でございます。昨日の会議でもありましたように、これから人口がまた2万8,000人までずっとなだらかに上るというようなことでございますので、やっぱり新しい住民も増えてくると思いますので、そこら辺を踏まえて町長に前向きに御検討いただきたいと思いますが、答えていただけます。いや、もう答えんでもいいとですけど。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 冗談ですが、あと2期ぐらいすれば、それは嘘ですが、そのことも含めて自分の進退も考えながら、本当に真摯に頑張っていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議員（2番 世利 孝志） では、これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（三角 良人） これにて、一般質問を終結します。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全て終了しました。次の本会議は3月18日午前10時から行います。本日はこれにて散会します。

午前10時51分散会
